

<大学院情報科学研究科における学位論文に係る評価に当たっての基準について>

本研究科及び各専攻が定める手続きにより提出された学位申請論文は、以下の体制及び基準に従って審査する。

1. 修士論文

1.1 審査体制

論文審査に当たる学位審査委員会を設置する。学位審査委員会は原則として本研究科の教授2名以上で組織する。ただし、状況に応じて、教授1名及び准教授1名以上とすることができる。また、必要があるときは、研究科教授会の議を経て、他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。論文の査読は指導教員を中心に行い、最終審査は学位審査委員会が行う。

1.2 審査の方法

学位論文の審査においては、当該論文の査読（論文の審査）及び内容に関する公開の発表会（公聴会）を実施するものとする。ただし、当該論文の内容に関し、知的財産を保護する必要があるとき又は秘密保持の義務を課した本学の契約を遵守する必要があるときは、非公開とすることができる。

最終試験は、学位論文を中心とし、これに関連のある科目について、口答試問又は筆答試問により行う。上記の公聴会を最終審査と兼ねることができる。

1.3 評価項目及び基準

- (1) 修士の学位を受ける者は、専攻分野における研究能力、高度の専門性が求められる職業を担うための能力を有する必要がある。修士学位論文は、これらの能力を修得するために行われた専攻分野の発展に貢献する研究内容を含む必要がある。
- (2) 修士学位論文は明瞭、かつ、平明に書かれ、その内容について各専攻で開催される修士論文発表会・審査会で学術研究に相応しい発表、討論がなされなければならない。
- (3) 修士学位論文は、日本語、英語、または専攻で認められた言語により書かれるものとする。題目は本文と同じ言語によるものとし、日本語以外で書かれる場合は日本語の訳を付す。本文は、内容梗概、緒論、結論に相当する章が含まれなければならない。本文は、さらに、この分野の概要、他の研究者による関連研究の状況、修士学位論文に含まれる研究の位置づけ、方法、結果、討論、が適切な章立てにより含まれるものとする。
- (4) 専攻の定める追加事項があればそれに従う。

1.4 学位論文が満たすべき水準

上記の評価項目及び基準を全て満たす場合、修士論文として合格とする。

2. 博士論文

2.1 審査体制

論文審査に当たる学位審査委員会を設置する。学位審査委員会は指導教員を含む本研究科教員 3 名以上（教授 2 名以上とし、他には本研究科准教授を含めることができる）で組織する。学位審査委員会に主査を置き、指導教員をもって充てる。

ただし、必要があるときは、他研究科又は他の大学院等の教員等及び適格審査で適格と判定された常勤又は非常勤の特任教授又は特任准教授を学位審査委員会に加えることができる。

2.2 審査の方法

学位論文の申請者がある専攻においては、当該専攻の責任において予備審査を行い、申請論文が学位審査を行う価値があるか否かを判断する。予備審査に合格した者についてのみ、学位論文の申請を可能とする。

学位論文の審査においては、当該論文の査読及び内容に関する公開の発表会（公聴会）を実施する。ただし、論文発表会等の公聴会に代わるものが開催されていた場合は、これを省略することができる。また、当該論文の内容に関し、知的財産を保護する必要があるとき又は秘密保持の義務を課した本学の契約を遵守する必要があるときは、非公開とすることができる。

最終試験は、学位論文を中心とし、これに関連のある科目について、口答試問又は筆答試問により行う。上記の公聴会を最終審査と兼ねることができる。

2.3 評価項目及び基準

- (1) 博士学位論文は、十分な学術的価値を有する必要がある。学術的価値とは、未知の事象・事物の発見、新しい理論の構築・展開、新しい技術・機器・手法・アルゴリズムの開発・発明・応用、新しい学問的概念の提出など、学理とその応用に関する重要な貢献をなすものを指す。博士の学位を受けるものは、博士学位論文の学術内容を含む分野に関する十分な全般的知識を有し、独立した研究者として研究を遂行できる学力を有する必要がある。また、博士学位論文の学術内容の社会に対する貢献を論述できる必要がある。
- (2) 博士学位論文は明瞭、かつ、平明に書かれ、審査委員会で学術研究に相応しい発表、討論がなされなければならない。博士学位論文は申請者自身が自立的かつ主体的に取り組んだ研究の成果であることが必要であり、その内容については過去に、いかなる機関においても、また、いかなる申請者によっても発表された博士学位論文の内容を含んではならない。

- (3) 博士学位論文は、日本語、英語、または専攻で認められた言語により書かれるものとする。題目は本文と同じ言語によるものとし、日本語以外で書かれる場合は日本語の訳を付す。本文は、内容梗概、緒論、結論に相当する章が含まれなければならない。本文は、さらに、この分野の概要、他の研究者による関連研究の状況、博士学位論文に含まれる研究の位置づけ、論文の構成、方法、結果、討論、が適切な章立てにより含まれるものとする。専攻の定める追加事項があればそれに従う。
- (4) 論文提出、および、学位審査最終判定についての条件は、各専攻の規程があればそれに従う。

2.4 学位論文が満たすべき水準

上記の評価項目及び基準を全て満たす場合、博士論文として合格とする。